

熊本県警察シンボルマスコットの制定に関する訓令

平成9年10月1日
本部訓令甲第17号

熊本県警察シンボルマスコットの図形及び主旨は別図のとおりとし、愛称は「ゆっぴー」とする。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

別図

【主旨】

動物の中でも強く、明るく、親切なイメージのある「熊」をモチーフに、「子ぐまの警察官」をデザインし、かわいらしさの中に、りりしさ、頼もしさを表現している。

【図内文字】青色（C 100・M 60）東洋インキCFO 413 黄色（Y 100）東洋インキCFO 201 オレンジ色（M 40・Y 60）東洋インキCFO 160 うす茶色（鼻）（C 30・M 50・Y 70）東洋インキCFO 157 茶色（鼻）（C 50・M 70・Y 100）東洋インキCFO 842 赤色（M 100・Y 100）東洋インキCFO 102 灰色（けん銃）（BL 60）東洋インキCF 1003 灰色（エンブレムバック）（BL 30）東洋インキCF 785 灰色（エンブレム）（BL 20）東洋インキCF 769 灰色（エンブレム）（BL 50）東洋インキCF 994 白色（エンブレム文字）紺色（C 100・M 80）東洋インキCFO 435 青色（C 100・M 60）東洋インキCFO 413 灰色（エンブレムの葉）（BL 30）東洋インキCF 785 灰色（エンブレムの葉）（BL 10）東洋インキCF 762 白色（エンブレムの葉）白色 うす茶色（M 20・Y 40）東洋インキCFO 175 青色（目）（C 80・M 60）東洋インキCFO 444 白色（目） KUMAMOTO POLICE

